

川崎市排水設備指定工事店異動届

(宛先) 川崎市上下水道事業管理者

申請者 住.....所.....

商.....号.....

氏名 (代表者).....

次のとおり異動がありましたので届け出ます。

指 定 番 号	第 号		
有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
異 動 事 項			
ふ り が な 組 織	新 旧		
ふ り が な 代 表 者	新 旧		
ふ り が な 商 号	新 旧		
ふ り が な 営 業 所 (名 称 ・ 所 在 地)	新 旧	〒 〒	
ふ り が な 専 属 の 責 任 技 術 者	新 旧		
電 話 番 号	新 旧	() ()	

【注意事項】

専属の責任技術者は、氏名・住所（新規の場合のみ）・登録番号・事由（資格取得・採用・退職・死亡等）を記入すること。

【添付書類】 別 紙 参 照

第 1 1 号様式

添付書類

【組織の変更】※

- ①登記事項証明書（法人の場合のみ）
- ②定款の写し（法人の場合のみ）
- ③代表者の住民票又は外国人登録原票記載事項証明書（コピー不可）
- ④指定工事店証
- ⑤合併、営業譲渡等の場合は、事業（営業権）の継承が確認できる書類

【代表者の異動】※

- ①登記事項証明書（法人の場合のみ）
- ②定款の写し（法人の場合のみ）
- ③代表者の住民票又は外国人登録原票記載事項証明書（コピー不可）
- ④代表者の経歴書（第 2 号様式）
- ⑤代表者の身分証明書（禁治産又は準禁治産、破産者等でないことの証明書）
→本籍地の市区町村が発行する「身分証明書」
- ⑥代表者の登記されていないことの証明書（成年被後見人若しくは被保佐人でないことの証明書）
→法務局・地方法務局本局が発行する「登記されていないことの証明書」
- ⑦指定工事店証

【商号の変更】※

- ①登記事項証明書（法人の場合のみ）
- ②定款の写し（法人の場合のみ）
- ③指定工事店証

【営業所の変更】※

- ①登記事項証明書（法人の場合のみ）
- ②定款の写し（法人の場合のみ）
- ③営業所の平面図及び付近見取図（第 3 号様式）並びに写真
- ④指定工事店証

【住居表示の変更】※

- ①住民票又は住居表示変更通知書若しくは登記事項証明書
- ②指定工事店証

【専属の責任技術者異動】

- ①雇用関係を証する書類で次のいずれかのもの
組合健康保険証、政府管掌健康保険証の写し（国民健康保険証を除く）
雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は保険料領収書の写し
賃金台帳又は源泉徴収簿の写し
- ②新任者の川崎市排水設備工事責任技術者証の写し
- ③異動者が多く記入欄が足りない場合は、適宜別紙を追加してください。
- ④指定工事店間の技術者の異動は、別途、責任技術者から「川崎市排水設備工事責任技術者異動届」（16 号様式）の提出が必要になります。

【電話番号の変更】 なし

※ 再発行した指定工事店証を郵送しますので、返信用の封筒（角型 2 号の封筒）に宛先の申請者の郵便番号、住所氏名（会社名）を記入し、180 円郵便切手を貼付し、申請書類と一緒に提出してください。